

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年7月8日(2010.7.8)

【公開番号】特開2008-40484(P2008-40484A)

【公開日】平成20年2月21日(2008.2.21)

【年通号数】公開・登録公報2008-007

【出願番号】特願2007-174758(P2007-174758)

【国際特許分類】

G 09 F 9/30 (2006.01)

H 01 L 27/32 (2006.01)

H 01 L 51/50 (2006.01)

H 05 B 33/10 (2006.01)

H 05 B 33/02 (2006.01)

【F I】

G 09 F 9/30 3 4 9 Z

G 09 F 9/30 3 6 5 Z

H 05 B 33/14 A

H 05 B 33/10

H 05 B 33/02

【手続補正書】

【提出日】平成22年5月21日(2010.5.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エレクトロルミネセント素子を含む画像表示システムであって、
前記エレクトロルミネセント素子は、
基板、

その発光経路に沿って異なる発光強度を有する光線を発し、前記基板の上に形成される発光ユニット、および

前記発光経路に沿って設置され、前記発光ユニットの異なる発光強度を調整し、実質的に均一な光線を出力する補償層を含む画像表示システム。

【請求項2】

前記補償層は、より低い透過率を有する第1領域と、より高い透過率を有する第2領域を含み、前記第1領域を通過する光線は、より高い発光強度を有し、前記第2領域を通過する光線は、より低い発光強度を有することで実質的に均一な光線を出力する請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記補償層は、照射された感光層である請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記照射された感光層は、ネガフィルム、共役高分子、または銀含有化合物でできている請求項3に記載のシステム。

【請求項5】

前記発光ユニットの上方の前記補償層の上、または前記発光ユニットと前記発光ユニットの上方の前記補償層の間に形成された被覆層を更に含む請求項1に記載のシステム。

【請求項 6】

前記照射された感光層は、異なる領域で異なる透過率を有する固定した特性を含む請求項3に記載のシステム。

【請求項 7】

電子装置を更に含み、

前記電子装置は、

ディスプレイパネル、および

前記ディスプレイパネルに接続され、前記ディスプレイパネルに入力を提供することで前記ディスプレイパネルが画像を表示する請求項1に記載のシステム。

【請求項 8】

前記電子装置は、携帯電話、デジタルカメラ、PDA、ノート型パソコン、デスクトップ型パソコン、テレビ、カーディスプレイ、または携帯型DVDプレーヤーである請求項7に記載のシステム。

【請求項 9】

エレクトロルミネセント素子を含む画像表示システムの製造方法であって、前記方法は、基板を提供するステップ、

前記基板の上に、その発光経路に沿って異なる発光強度を有する光線を発する発光ユニットを形成するステップ、

前記発光経路に沿って感光層を設置するステップ、および

前記発光ユニットからの光線を前記感光層に照射することで、前記感光層が変わり、異なる発光強度を受けた光線に対応して異なる領域の異なる透過率を有する照射された感光層を形成し、実質的に均一な光線を出力するステップを含む方法。

【請求項 10】

前記照射された感光層は、第1領域と第2領域を含み、前記方法は、

より高い発光強度を有する光線を前記第1領域に照射し、より低い透過率を形成するステップ、および

より低い発光強度を有する光線を前記第2領域に照射し、前記第1領域より、より高い透過率を形成するステップを更に含む請求項9に記載の方法。

【請求項 11】

前記照射された感光層が異なる領域で異なる透過率を有する固定した特性を有するように固定するステップを更に含み、前記固定のステップは、現像によって行われる請求項9に記載の方法。

【請求項 12】

前記照射された感光層を取り除くステップ、

前記照射された感光層が異なる領域で異なる透過率を有する固定した特性を有するように固定するステップ、および

前記照射された感光層を再び貼り付けるステップを更に含む請求項9に記載の方法。

【請求項 13】

前記照射された感光層を取り除くステップ、

発光ユニットから発された光線と実質的に均一な光線との間の差を対応するデジタル補償値に変換するステップ、

前記対応するデジタル補償値を保存するステップ、および

前記対応するデジタル補償値に基づいて、前記発光強度を調整し、複数の信号を前記発光ユニットに供給し、画像を表示するステップを更に含む請求項11に記載の方法。

【請求項 14】

前記変換ステップは、

発光ユニットから発された光線と実質的に均一な光線との間の光強度の差を算出するステップ、および

その間の光強度の差を前記対応するデジタル補償値に変換するステップを含む請求項13に記載の方法。